

令和5年10月24日

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 早瀬 英俊

一般競争入札について下記のとおり実施するので、陸上自衛隊が示す「入札及び契約心得（令和5年4月28日）」等関係事項を承諾のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 品名等

品 名	規 格	単 位	数 量
インサート挿入工具ほか265件 別紙第1内訳書のとおり			

(2) 納 期 令和6年2月29日

(3) 納 地 陸上自衛隊島松駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和5年度有効の全省庁統一競争参加資格「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」の格付を保有し、北海道地域に競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 別紙第2「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

3 契約条項等を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、北海道補給処調達会計部に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

4 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 令和5年11月14日（火）10時00分

(2) 場 所 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部入札室

5 落札決定方法

(1) 総品目総額により決定する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
なお、同額の場合は抽選とする。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金は免除する。

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従った契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金は免除する。

ただし、契約者が「入札及び契約心得」に従った契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10を違約金として徴収する。

7 入札の無効

(1) 第2項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札

(2) 入札に関する条件に違反した入札

(3) 入札金額、入札者及び担当者氏名、連絡先の記載がない入札書

(4) 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書

(5) 電話、電報及びFAXによる入札

(6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書の作成

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付する。

9 その他

(1) 入札書の記載要領等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。

なお、落札決定は、消費税抜きの金額で発表する。

(2) 郵便入札

ア 郵便による入札参加を推奨（コロナウイルス感染防止のため）

イ 郵便入札の要領等

(ア) 送付先

〒061-1393 恵庭市西島松308

陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課

(イ) 送付期限

令和5年11月13日（月）17時00分（必着）

- (ウ) 送付要領
 - a 入札書は、「インサート挿入工具ほか265件」と朱書された小封筒の中に入れて封印をする。
 - b 上記aの入札書が入った小封筒と資格決定通知書（写）を郵送用封筒に入れて配達証明ができる郵便又はメール便にて送付する。
- (エ) 到着の確認
 - 郵送入札を行う者は、発送した後契約課担当者に到着の確認を行うものとする。
- (3) 再度入札
 - ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。
 - イ 郵便による入札者がいる場合
 - (ア) 再度入札の実施日時
 - 令和5年11月17日（金）13時00分
 - (イ) 郵便入札の要領
 - a 送付期限
 - 令和5年11月16日（木）17時00分（必着）
 - b その他の要領
 - 初度の入札と同様
- (4) 資格審査結果通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出する。（FAX可）
- (5) 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。
- (6) 入札に関する問合わせ先
 - ア 入札及び契約に関する事項
 - 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課 担当：安保（あんぼ）
 - 電話 0123-36-8611（内線5338）
 - イ 物品及び仕様に関する事項
 - 陸上自衛隊北海道補給処装整備部武器課 担当：大崎（おおさき）
 - 電話 0123-36-8611（内線5638）
- (7) 公告掲示場所
 - ア 掲示板
 - (ア) 島松駐屯地
 - (イ) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所
 - イ 北海道補給処ホームページ
 - <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>
- (8) 公告掲示期間
 - 令和5年10月24日～令和5年11月14日

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
1	インサート挿入工具	仕様書のとおり	E A	1
2	インサート挿入工具	仕様書のとおり	E A	2
3	インサート挿入工具	仕様書のとおり	E A	2
4	インサート挿入工具	仕様書のとおり	E A	2
5	収納ケース	仕様書のとおり	E A	10
6	コーキングガン	仕様書のとおり	E A	2
7	シリコーンシーリング剤	仕様書のとおり	E A	10
8	使い捨てニトリル手袋	仕様書のとおり	E A	2
9	使い捨てニトリル手袋	仕様書のとおり	E A	2
10	使い捨てニトリル手袋	仕様書のとおり	E A	10
11	使い捨てニトリル手袋	仕様書のとおり	E A	4
12	ハンドタップセット	仕様書のとおり	E A	2
13	封印線	仕様書のとおり	E A	1
14	デジタルテスター	仕様書のとおり	E A	2
15	アナログテスター	仕様書のとおり	E A	2
16	ウォーターポンププライヤー	仕様書のとおり	E A	2
17	スピナハンドル	仕様書のとおり	E A	2
18	六角サラエナットダイス	仕様書のとおり	E A	2
19	マグネットハンド	仕様書のとおり	E A	2
20	LEDヘッドライト	仕様書のとおり	E A	2
21	ストレートメガネレンチ	仕様書のとおり	E A	2
22	アイボルト	仕様書のとおり	E A	10
23	ディスクグラインダー	仕様書のとおり	E A	2
24	手動式ポンプ	仕様書のとおり	E A	2
25	カップ型オイルフィルタレンチ	仕様書のとおり	E A	1

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
26	カップ型オイルフィルタレンチ	仕様書のとおり	E A	1
27	燃料フィルターレンチ	仕様書のとおり	E A	1
28	スプレーガン (缶専用)	仕様書のとおり	E A	1
29	塗装用カバー	仕様書のとおり	E A	5
30	トリムリムーバー	仕様書のとおり	E A	1
31	ヤスリセット	仕様書のとおり	E A	1
32	エアーガン	仕様書のとおり	E A	1
33	インナーナット用アダプター	仕様書のとおり	E A	1
34	ダイスナットセット	仕様書のとおり	E A	1
35	ストレッチベルト用取付工具	仕様書のとおり	E A	1
36	ホースピンチャー	仕様書のとおり	E A	1
37	ネジ外しツールセット	仕様書のとおり	E A	1
38	プライバー	仕様書のとおり	E A	4
39	プライバー	仕様書のとおり	E A	4
40	シール剤	仕様書のとおり	E A	6
41	金属補修剤	仕様書のとおり	E A	2
42	割ピンセット	仕様書のとおり	E A	1
43	整備用シートカバー	仕様書のとおり	E A	2
44	平台車	仕様書のとおり	E A	2
45	両頭ドライバービット	仕様書のとおり	E A	2
46	両頭ドライバービット	仕様書のとおり	E A	2
47	チップソー	仕様書のとおり	E A	6
48	一眼型保護メガネ	仕様書のとおり	E A	20
49	デジタルノギス	仕様書のとおり	E A	2
50	ハンドナッター	仕様書のとおり	E A	1

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
5 1	デジタルデプスゲージ	仕様書のとおり	E A	2
5 2	ベルト鳴き止め剤	仕様書のとおり	E A	6
5 3	検知剤スプレー	仕様書のとおり	E A	6
5 4	インパクト用ショートソケット	仕様書のとおり	E A	1
5 5	インパクト用ショートソケット	仕様書のとおり	E A	1
5 6	インパクト用ショートソケット	仕様書のとおり	E A	1
5 7	インパクト用ショートソケット	仕様書のとおり	E A	1
5 8	インパクト用ショートソケット	仕様書のとおり	E A	1
5 9	インパクト用ショートソケット	仕様書のとおり	E A	1
6 0	インパクト用ショートソケット	仕様書のとおり	E A	1
6 1	インパクト用アダプター	仕様書のとおり	E A	1
6 2	インパクト用アダプター	仕様書のとおり	E A	1
6 3	電工ペンチ	仕様書のとおり	E A	1
6 4	ウォーターポンププライヤー	仕様書のとおり	E A	1
6 5	油落としシート	仕様書のとおり	E A	2
6 6	両口ハンマー	仕様書のとおり	E A	1
6 7	工具箱	仕様書のとおり	E A	6
6 8	工具箱	仕様書のとおり	E A	2
6 9	インパクト用ユニバーサルジョイント	仕様書のとおり	E A	1
7 0	金属カップリング	仕様書のとおり	E A	1 0
7 1	金属カップリング	仕様書のとおり	E A	1 0
7 2	チューブカッター	仕様書のとおり	E A	1
7 3	絶縁被覆圧着スリーブ	仕様書のとおり	E A	1
7 4	タイロッドロックナットレンチ	仕様書のとおり	E A	1
7 5	絶縁ソケット	仕様書のとおり	E A	1

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
76	絶縁ソケット	仕様書のとおり	E A	1
77	絶縁ソケット	仕様書のとおり	E A	1
78	絶縁エクステンションバー	仕様書のとおり	E A	1
79	絶縁手袋	仕様書のとおり	E A	2
80	補修剤	仕様書のとおり	E A	2
81	スナッピングプライヤー	仕様書のとおり	E A	1
82	スナッピングプライヤー	仕様書のとおり	E A	1
83	スナッピングプライヤー	仕様書のとおり	E A	2
84	エボシタガネ	仕様書のとおり	E A	2
85	ソケットアダプター	仕様書のとおり	E A	2
86	スライドギャプラー	仕様書のとおり	E A	1
87	油性用刷毛	仕様書のとおり	E A	50
88	油性用刷毛	仕様書のとおり	E A	50
89	サビ防止下塗剤	仕様書のとおり	E A	12
90	さび止めスプレー	仕様書のとおり	E A	12
91	防塵マスク	仕様書のとおり	E A	5
92	コンデンサーブラシ	仕様書のとおり	E A	10
93	コンデンサーブラシ	仕様書のとおり	E A	10
94	コンデンサーブラシ	仕様書のとおり	E A	10
95	コンデンサーブラシ	仕様書のとおり	E A	10
96	ゴムシート	仕様書のとおり	E A	1
97	デスクマット	仕様書のとおり	E A	1
98	はんだこて	仕様書のとおり	E A	1
99	ガスケットシート	仕様書のとおり	E A	1
100	ウォーターポンププライヤー	仕様書のとおり	E A	1

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
101	ストレッチフィルム	仕様書のとおり	EA	5
102	ストレッチフィルムホルダー	仕様書のとおり	EA	2
103	波板	仕様書のとおり	EA	100
104	ケーブルタイ	仕様書のとおり	EA	10
105	ドラム缶リフター	仕様書のとおり	EA	1
106	はんだこて	仕様書のとおり	EA	1
107	交換コテ先	仕様書のとおり	EA	1
108	交換コテ先	仕様書のとおり	EA	1
109	交換コテ先	仕様書のとおり	EA	1
110	コテ先クリーナー	仕様書のとおり	EA	1
111	クリーニングワイヤー	仕様書のとおり	EA	1
112	コテ先クリーニング剤	仕様書のとおり	EA	1
113	はんだ吸取器	仕様書のとおり	EA	1
114	インパクトドライバー	仕様書のとおり	EA	1
115	片手ハンマー	仕様書のとおり	EA	1
116	ハサミ	仕様書のとおり	EA	1
117	ゴム手袋	仕様書のとおり	EA	2
118	マグネット付パーツトレイ	仕様書のとおり	EA	2
119	マグネット付パーツトレイ	仕様書のとおり	EA	1
120	LEDライト	仕様書のとおり	EA	2
121	腕カバー付ゴム手袋	仕様書のとおり	EA	4
122	マグネットシート	仕様書のとおり	EA	10
123	マグネットシート	仕様書のとおり	EA	30
124	ゴムマット	仕様書のとおり	EA	10
125	ポリ袋	仕様書のとおり	EA	30

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
1 2 6	ポリ袋	仕様書のとおり	E A	3 0
1 2 7	ポリ袋	仕様書のとおり	E A	3 0
1 2 8	ポリ袋	仕様書のとおり	E A	3 0
1 2 9	チャック付きポリ袋	仕様書のとおり	E A	3
1 3 0	イヤーマフ	仕様書のとおり	E A	5
1 3 1	イヤーマフ ネックバンド式	仕様書のとおり	E A	5
1 3 2	一眼型保護メガネ	仕様書のとおり	E A	1 0
1 3 3	一眼型保護メガネ	仕様書のとおり	E A	1
1 3 4	木工用下穴ドリル	仕様書のとおり	E A	3
1 3 5	木工用下穴ドリル	仕様書のとおり	E A	3
1 3 6	木工用下穴ドリル	仕様書のとおり	E A	3
1 3 7	木工用下穴ドリル	仕様書のとおり	E A	3
1 3 8	木工用下穴ドリル	仕様書のとおり	E A	3
1 3 9	木工用下穴ドリル	仕様書のとおり	E A	3
1 4 0	両頭ドライバービットセット	仕様書のとおり	E A	3
1 4 1	デザインナイフ	仕様書のとおり	E A	5
1 4 2	デザインナイフ 替刃	仕様書のとおり	E A	1 0
1 4 3	デザインナイフ	仕様書のとおり	E A	5
1 4 4	デザインナイフ 替刃	仕様書のとおり	E A	1 0
1 4 5	ヘラ	仕様書のとおり	E A	5
1 4 6	ヘラ	仕様書のとおり	E A	5
1 4 7	ヘラ	仕様書のとおり	E A	5
1 4 8	ヘラ	仕様書のとおり	E A	5
1 4 9	超硬バーセット	仕様書のとおり	E A	1
1 5 0	はんだこて	仕様書のとおり	E A	2

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
1 5 1	インサートねじ	仕様書のとおり	E A	1 0
1 5 2	集塵機	仕様書のとおり	E A	2
1 5 3	紙パック 集じん機用	仕様書のとおり	E A	3
1 5 4	軍手	仕様書のとおり	E A	1 0
1 5 5	オートポンチ	仕様書のとおり	E A	2
1 5 6	オートポンチ 交換用	仕様書のとおり	E A	5
1 5 7	ピンポンチ	仕様書のとおり	E A	5
1 5 8	ピンポンチ	仕様書のとおり	E A	5
1 5 9	ピンポンチ	仕様書のとおり	E A	5
1 6 0	ピンポンチ	仕様書のとおり	E A	5
1 6 1	ピンポンチ	仕様書のとおり	E A	5
1 6 2	ヘッドルーペ	仕様書のとおり	E A	5
1 6 3	ドリル	仕様書のとおり	E A	5
1 6 4	ドリル	仕様書のとおり	E A	5
1 6 5	マイクロスコープ	仕様書のとおり	E A	3
1 6 6	研磨シート	仕様書のとおり	E A	1 0
1 6 7	木工用ボンド	仕様書のとおり	E A	1 0
1 6 8	木工パテ	仕様書のとおり	E A	1
1 6 9	リチウムイオンバッテリー	仕様書のとおり	E A	2
1 7 0	ボールポイントドライバー	仕様書のとおり	E A	1
1 7 1	ボールポイントドライバー	仕様書のとおり	E A	1
1 7 2	ボールポイントドライバー	仕様書のとおり	E A	3
1 7 3	ボールポイントドライバー	仕様書のとおり	E A	3
1 7 4	ボールポイントドライバー	仕様書のとおり	E A	1
1 7 5	ボールポイントドライバー	仕様書のとおり	E A	1

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
176	ボールポイントドライバー	仕様書のとおり	E A	2
177	ボールポイントドライバー	仕様書のとおり	E A	2
178	ボールポイントドライバー	仕様書のとおり	E A	2
179	ボールポイントドライバー	仕様書のとおり	E A	2
180	ヘキサゴンレンチT型	仕様書のとおり	E A	3
181	ヘキサゴンレンチT型	仕様書のとおり	E A	3
182	ヘキサゴンレンチT型	仕様書のとおり	E A	3
183	ヘキサゴンレンチT型	仕様書のとおり	E A	3
184	ヘキサゴンレンチT型	仕様書のとおり	E A	3
185	ヘキサゴンレンチT型	仕様書のとおり	E A	3
186	ボトル	仕様書のとおり	E A	20
187	スプレーガンカップ付セット	仕様書のとおり	E A	3
188	平筆	仕様書のとおり	E A	10
189	平筆	仕様書のとおり	E A	10
190	平筆	仕様書のとおり	E A	10
191	モンキーレンチ	仕様書のとおり	E A	3
192	モンキーレンチ	仕様書のとおり	E A	3
193	工具箱	仕様書のとおり	E A	3
194	給油ポンプ	仕様書のとおり	E A	5
195	オイルコック	仕様書のとおり	E A	4
196	ゴム手袋	仕様書のとおり	E A	3
197	腕カバー	仕様書のとおり	E A	1
198	オーバーシューズ	仕様書のとおり	E A	5
199	使い捨てニトリル手袋	仕様書のとおり	E A	3
200	使い捨てニトリル手袋	仕様書のとおり	E A	3

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
201	耐薬品手袋	仕様書のとおり	E A	5
202	耐薬品手袋	仕様書のとおり	E A	5
203	丸筆	仕様書のとおり	E A	20
204	耐薬品手袋	仕様書のとおり	E A	5
205	耐薬品手袋	仕様書のとおり	E A	15
206	ボールポイント六角棒レンチ	仕様書のとおり	E A	5
207	軸付砥石	仕様書のとおり	E A	1
208	軸付ホイール	仕様書のとおり	E A	10
209	ウォーターポンププライヤー	仕様書のとおり	E A	4
210	こて先	仕様書のとおり	E A	4
211	こて先	仕様書のとおり	E A	4
212	こて先	仕様書のとおり	E A	4
213	こて先	仕様書のとおり	E A	4
214	はんだ吸収線	仕様書のとおり	E A	10
215	はんだ吸収線	仕様書のとおり	E A	10
216	はんだ吸収線	仕様書のとおり	E A	10
217	ワイヤロープ	仕様書のとおり	E A	1
218	ワイヤロープ	仕様書のとおり	E A	1
219	静電スリッパ	仕様書のとおり	E A	5
220	静電スリッパ	仕様書のとおり	E A	10
221	静電スリッパ	仕様書のとおり	E A	10
222	静電スリッパ	仕様書のとおり	E A	5
223	スリッパ	仕様書のとおり	E A	30
224	UVシート	仕様書のとおり	E A	5
225	UVシート	仕様書のとおり	E A	5

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
2 2 6	イヤーマフ	仕様書のとおり	E A	5
2 2 7	六角棒レンチセット	仕様書のとおり	E A	3
2 2 8	金属用補修材	仕様書のとおり	E A	1
2 2 9	使い捨てニトリル手袋	仕様書のとおり	E A	4
2 3 0	スナッピングプライヤー	仕様書のとおり	E A	3
2 3 1	スナッピングプライヤー	仕様書のとおり	E A	3
2 3 2	ラジオペンチ	仕様書のとおり	E A	3
2 3 3	パーツケース	仕様書のとおり	E A	1 0
2 3 4	パーツケース	仕様書のとおり	E A	1 0
2 3 5	パーツケース	仕様書のとおり	E A	1 0
2 3 6	バイスプライヤー	仕様書のとおり	E A	3
2 3 7	バイスプライヤー	仕様書のとおり	E A	3
2 3 8	バイスプライヤー	仕様書のとおり	E A	3
2 3 9	バイスプライヤー	仕様書のとおり	E A	3
2 4 0	ネジ外し工具セット	仕様書のとおり	E A	3
2 4 1	サビ防止下塗剤	仕様書のとおり	E A	1 0 0
2 4 2	ローラーバケット	仕様書のとおり	E A	1 0
2 4 3	ローラーバケット用ネット	仕様書のとおり	E A	1 0
2 4 4	ローラーバケット用内容器	仕様書のとおり	E A	1 0
2 4 5	スモールローラー	仕様書のとおり	E A	3
2 4 6	スモールローラー用ハンドル	仕様書のとおり	E A	1 0
2 4 7	ローラーハンドル用つぎ柄	仕様書のとおり	E A	5
2 4 8	万能用刷毛	仕様書のとおり	E A	3 0
2 4 9	ネットフェンス	仕様書のとおり	E A	2
2 5 0	イレクターパイプ接着液	仕様書のとおり	E A	1

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
2 5 1	イレクターパイプジョイント	仕様書のとおり	E A	1 2
2 5 2	イレクターパイプジョイント	仕様書のとおり	E A	4
2 5 3	イレクターパイプジョイント	仕様書のとおり	E A	8
2 5 4	イレクターパイプジョイント	仕様書のとおり	E A	8
2 5 5	イレクターパイプ	仕様書のとおり	E A	3 0
2 5 6	イレクターパイプ	仕様書のとおり	E A	1 2
2 5 7	イレクターパイプ	仕様書のとおり	E A	8
2 5 8	電子ホイッスル	仕様書のとおり	E A	5
2 5 9	工業用マーカー	仕様書のとおり	E A	2 0
2 6 0	工業用マーカー 修正ペン	仕様書のとおり	E A	2 0
2 6 1	収納袋	仕様書のとおり	E A	5
2 6 2	錆転換剤	仕様書のとおり	E A	4
2 6 3	錆転換剤	仕様書のとおり	E A	4
2 6 4	水性用ハケ	仕様書のとおり	E A	1 0
2 6 5	水性用ハケ	仕様書のとおり	E A	1 0
2 6 6	水性用ハケ	仕様書のとおり	E A	1 0

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が社会更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合